



“Doing Good in the World”
Rotary International District 2660

2020年5月19日

地区内ロータリークラブ

会長・幹事・ロータリー財団委員長・財団補助金申請担当会員 各位

地区ロータリー財団委員会
PDG/委員長 福家 宏
財団補助金小委員会
委員長 村橋 義晃

**2020-21 年度 新型コロナウイルス対応 社会奉仕／国際奉仕活動
ロータリー財団補助金（地区補助金およびグローバル補助金）申請要件**

平素よりロータリー財団にご理解とご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

早速ではございますが、世界的な新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックを受けて、ロータリー財団は補助金に関する申請要件の特別措置を発表致しました。各クラブにおかれましては、COVID-19の影響を受け活動が困難な団体等への支援活動に財団補助金をお役立て下さい。

尚、この度のCOVID-19対応の財団補助金要件の有効期間は未定です。世界的にパンデミックによる危機的状況が緩和されたとRIが判断した場合、特別措置を停止し、要件が平常化するものと考えられます。また、当地区の地区補助金およびグローバル補助金のためのDDF（地区財団活動資金）には限りがございますので、早めの申請をご検討下さい。

特別要件の詳細につきましては次項参照下さい。記載されていない各補助金の申請方法は、平時同様ロータリー財団の「授与と受諾の条件」および当地区の「財団補助金申請ハンドブック」を御参照下さい（地区ウェブサイトに掲載されています）。

ご質問等は地区財団 補助金小委員会までお問合せのほどお願い致します。

“Doing Good in the World “
 Rotary International District 2660

| 【2020-21 年度 COVID-19 対応のためのロータリー財団補助金要件】 | | |
|--|--|---|
| | 通常 | COVID-19 対応 |
| 地区補助金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 申請期間は毎年 3 月 1 日～4 月末日まで ● 地区財団 補助金小委員会および財団本部の承認を経て、補助金がクラブの補助金口座に着金後に活動を開始 | <ul style="list-style-type: none"> ● 申請期限は 2020 年 6 月 1 9 日まで ● 地区財団 補助金小委員会の承認後（本部の承認不要）、ただちに活動を開始することができる（但し、補助金は 2020 年 8 月頃に着金致しますので、<u>本年度中に活動される場合はクラブに立替えて頂く必要があります</u>） |
| | （注）地区補助金は原則 1 クラブ 1 申請ですので、すでに次年度地区補助金を申請頂いたクラブは COVID-19 対応 地区補助金の申請はご遠慮下さい。 | |
| グローバル補助金 | ● 6 重点分野における国際的活動 | ● COVID-19 対応の医療施設およびファースト レスポンダー（救助隊、救急隊、消防隊、警察など）への支援 |
| | ● 物品の寄贈のみの活動は不可 | ● 物品の寄贈のみでも可 |
| | ● 物品等の購入については、厳正な入札が必要 | ● 競争入札不要（販売者、見積、保証書等は必要です） |
| | ● 協力団体の覚書が必要 | ● 不要（但し、受益団体からの支援要請書を添付して下さい） |
| | ● 研修計画が必要 | ● 不要（医療従事者やファーストレスポンダーはすでに専門スキルを有していると考えられるためです） |
| | ● 地域調査の結果フォームが必要 | ● 不要（COVID-19 について、地域にニーズがあることが世界的に明白であるためです） |
| | ● 支援国のロータリーは拠出総額の 30%以上支出する必要がある | ● 支援国ロータリーは必ずしも拠出する必要はない |
| | | ● プロジェクト実施国は日本を含む先進国でもよい（地区要件） |
| | ● COVID-19 対応の活動のための申請は最優先で審査される | |